



平成 28 年 6 月 30 日
海 上 保 安 庁

海賊対策のため東南アジア海域へ巡視船を派遣します

～フィリピン、マレーシアで連携訓練を実施～

海上保安庁は、東南アジア海域等における海賊対策として、同海域沿岸国の海上保安機関に対して法執行能力向上支援を実施するとともに、連携・協力関係の構築推進に取り組んでおり、その一環として、来月、巡視船をフィリピン共和国及びマレーシアに派遣します。

海上保安庁では、平成12年以降、毎年東南アジア海域等に巡視船を派遣しております。

今回の派遣では、フィリピン共和国及びマレーシアに寄港し、両国の海上保安機関との間で海賊情勢・対策に関する意見・情報交換を行うとともに、アジア域内の海賊対処のための国際機関である ReCAAP 情報共有センターを加えた多機関連携訓練を行う予定です。

フィリピン共和国については、平成27年5月に続き12回目の寄港、マレーシアについては、平成25年9月以来3年ぶり8回目の寄港になります。

1 派遣概要

(1) 派遣巡視船

第一管区海上保安本部函館海上保安部所属
巡視船つがる(総トン数約3,100トン、ヘリコプター1機搭載)

(2) 寄港国(寄港地)

フィリピン共和国(マニラ港)
マレーシア(コタキナバル港)

(3) 派遣日程

平成28年7月 4日(月)函館出港
11日(月)フィリピン・マニラ入港
13日(水)連携訓練等
15日(金)フィリピン・マニラ出港
17日(日)マレーシア・コタキナバル入港
19日(火)連携訓練等
21日(木)マレーシア・コタキナバル出港
29日(金)函館入港

【アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)とは】

アジア域内において海賊や海上武装強盗に有効に対処するための地域協力を促進するための協定。2004年に採択、2006年に発効。この協定に基づき、情報共有、協力体制構築のため、2006年11月、シンガポールに国際機関として ReCAAP 情報共有センターが設立。